



## 防衛省イラク日報問題、森友問題も「隠ぺい体質」を追及

防衛省イラク日報問題で、日報の存在を1年もの間、隠し続けていたことが明らかになり、国会の答弁では、「日報はありません」と嘘の答弁を言い続けてきましたが、信じがたいですが大臣にも1年もの間、報告もされてなかったとすれば、シビリアンコントロールもきいていない状態で我が国の外交防衛上も組織として大変問題があります。

また、森友問題では、新たにNHK報道で財務省側から森友学園に対し、「トラックを何千台も使ってゴミを撤去したと言ってほしい」などの嘘の説明をするよう、口裏合わせを求めていることが報道されました。会計検査院からも値引きの根拠が不十分と指摘を受けてもなお、再調査もせず、当時の重要なやりとりが書かれている可能性のある公文書等の資料も出てきておりません。相次ぐ「隠ぺい体質」に追及し、徹底した情報公開と調査、真相解明を強く求めます。また、2度と公文書が改ざん出来ないよう、我が党も「公文書改ざん防止法案」を議員立法で提出します。



## 「バリアフリー法改正案」について質問に立つ

我が国は、いま65歳以上の高齢者人口は3500万人を超え、4人に1人が65歳以上、2065年には、人口8808万人、高齢化率38%に達するという厳しい見通しが示されております。さらに障がい者数も増加傾向にあり、身体・精神障がい者はそれぞれ約400万人、知的障がい者数は約75万人おります。

私たちは、誰もが高齢者になり、誰もが障害を持つ可能性があるという基本的考えに立ち高齢者や障がい者が直面している困難を自らの問題として認識し行動していくことが、当たり前に行える社会の実現に取り組みを加速していかなければなりません。



## 「建築物のバリアフリー化」について

我が国では、バリアフリー法は、12年ぶりの改正になります。この間、バリアフリーを取り巻く環境は大きく変化しましたが、バリアフリー法は改正されず、国際常識や世界基準からみても大きく立ち遅れています。まず、これまでの反省も含めて5年ごとに確実に見直しが行われる規定を求めました。(Q1)

その上で、バリアフリー法では、床面積2000㎡以上の店舗にのみ基準適合義務が課せられ、小規模店舗は、条例で義務付けることができるものの、一部に留まり全国的な取り組みになっておりません。ちなみに、東京の飲食店は、店舗150㎡以下が約86%、客席100㎡以下が87%です。アメリカでは、「障がいを持つアメリカ人法」により小規模店舗にも適応され多くの店舗で車椅子の进店可能になっております。小規模店舗にも基準適合義務を課し、整備目標を定めることを求めました(Q2)

また一般の学校施設なども東日本大震災や熊本地震などで避難所とされ、車椅子が段差で使用できない事例もあり、近年は集中豪雨や台風の被害に加え、南海トラフ地震や首都直下地震など想定される大規模災害にも役割を果たすため、義務の対象にすべきではないか(Q3)

さらに、国際パラリンピック委員会から2020年東京大会に向けても、ホテルのバリアフリー対応客室が極端に不足しているなど指摘を受けております。高齢者や障がい者の方々なども利用しやすくなることから、ホテルの客室をユニバーサルデザイン化に、基準と義務を課すべきではないか(Q4)

## 「交通機関のバリアフリー化」について

平成28年8月は、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、また同年10月には近畿日本鉄道河内国分駅で、視覚障がい者の方がホームから線路に転落し、亡くなられる痛ましい事故が発生致しました。改めて哀悼の意を表します。ホームからの転落を防ぐためホームドアの設置を推進することは当然ですが、車椅子の方が単独乗降できるように、ホームと車両の段差・隙間の解消が課題になっております。数値基準を明確化することが必要ではないか(Q5)

## 「空港アクセスと新幹線フリースペース」

貸切バスが新たにバリアフリー法の適用対象に追加されましたが高速乗り合いバスについて、全国に約1万台以上あるハイデッカー型バスのうちリフト付きの車両は僅かに4台のみです。特に空港アクセス路線へのリフト付きバスを積極的に導入すべきでは(Q6)

また、新幹線における車椅子スペースを高齢者や障がい者の方々に加え、ベビーカーなど若い世代にも必要なため、フリースペースを複数設ける必要があるのではないか(Q7)



事業所のキ/コ栽培を視察

## 地元「多摩草むらの会」の各事業所など視察

多摩草むらの会は、日本を代表する法人で、精神障がい者が安心して自立した生活ができるように支援事業を展開しております。現在、就労支援事業所、A型1か所、B型9か所、相談支援センター、11ユニットで構成されるグループホームがあり、飲食店や弁当製造、和菓子製造、農産物栽培、清掃事業、パソコン教室など多岐にわたります。様々な課題について意見交換をさせていただきました



多摩草むらの会 風間代表

## 俊輔の地元政策

### ・43万人の健康と命を守る、町田市に救命救急(大学)病院を。

町田市には救命救急(大学)病院が1つありません。脳や心臓など処置が出来ない場合は、北里病院や聖マリアンナ病院に搬送される初動3、40分が命取りです。

- ・首都圏一の魅力ある「農と緑と住」の北部丘陵構想 ・団地問題(家賃上げない、バリアフリー(EV)、空室対策、建て替え、商店街の活性化) ・多摩都市モルール延伸と小田急多摩線の延伸の早期実現(多摩センター駅—野津田競技場—鶴川駅—TBS—こどもの国の南北を結ぶモルール新構想の提案)
- ・鶴川駅南口ターミナル実現で駅前渋滞解消と橋上駅で急行停車駅に(三輪緑山のアクセス向上)
- ・相原駅前横浜線アンダーパス着手、八王子医療センターへの直通バスの実現
- ・オリパラ町田市も自転車ロードレースの会場に ・再生可能エネルギー支援、脱炭素化(CO2削減)支援
- ・町田市を(自主財源で運営できるように)不交付団体へ、待機児童ゼロ、障がい者福祉支援

## 伊藤俊輔プロフィール

- ・1979年8月5日 町田市生まれ 町田市在住
- ・富士幼稚園卒 ・桐蔭学園小・中・高・大卒 ・中央大学経済学部卒
- ・中国北京大学留学 ・会社経営元役員 ・維新政治塾1期生
- ・第46回47回衆議院議員選挙次点 ・第48回衆議院議員選挙76450票初当選
- 主な役職/国土交通委員会/原子力特別委/議院運営委員会/党国対役員/原発ゼロの会/日中友好議連/日独友好議連/日本パプアニューギニア議連/障がい・難病政策推進議連/旧公団居住安定化推進議連

皆様のお声を是非お聞かせください。

返信 FAX は 042-729-7935 までお願い致します。

.....

.....

.....

.....

ご氏名:

TEL:

FAX:

ご住所:

MAIL:

早朝の駅頭、私の原点です。



HP <http://www.i-shunsuke.com> Mail [officeshunsuke2012@gmail.com](mailto:officeshunsuke2012@gmail.com)  
 Twitter [http://twitter.com/shunsuke\\_ishin](http://twitter.com/shunsuke_ishin) FB <http://www.facebook.com/shunsuke.ishin>